

【A 被保険者欄】被保険者の情報を太枠内全てご記入ください。

③「被扶養者でない配偶者の有無および収入（年収）」は、下記のとおりご記入ください。

被保険者が配偶者を健康保険の扶養に入れている場合 → 無に○を記入
入っていない場合 → 有に○、配偶者の年収を記入

⑧給与収入以外にも収入（不動産収入、年金等）がある場合は、合算してご記入ください。

⑨「住民票の住所」は、現住所と異なる場合も住民登録をしている「住民票の住所」をご記入ください。

【B 配偶者である被扶養者・C 子である被扶養者】*** 扶養に入れる場合**

該当に○をつけ、①から⑫までと⑬を全てご記入ください。出生の場合は⑩と⑫の記入は不要です。

⑦「住民票の住所」は、現住所と異なる場合も住民登録をしている「住民票の住所」をご記入ください。

⑧「扶養しはじめた日」は下記理由（状況）によります。

※事実発生日より1か月以上経過している場合は、認定日を申請月初日とさせていただきます。

- ・対象者の離職：退職日の翌日
- ・収入減：収入が減った日
- ・婚姻：婚姻年月日（入籍日）
- ・被保険者資格取得：被保険者の資格取得年月日
- ・出生：生年月日
- ・雇用保険（失業給付等）の受給終了：雇用保険（失業給付等）受給終了日の翌日

⑩と⑫は審査にあたり重要な項目となりますため、「被扶養者（異動）届」裏面の【被扶養者の収入の範囲】を参考に正確にご申告ください。

⑬「資格確認書」の発行につき、必要・不要のいずれかを○で囲み、必要な場合は、理由欄（1～7）の該当する番号を○で囲んでください。

※原則、マイナ保険証利用登録している（する）方は、不要を○で囲み、「マイナ保険証」をご利用ください。
（利用登録している方で、ご事情があり、「資格確認書」も必要な場合は個別で健保組合までご連絡ください。）

*** 扶養から外す場合**

非該当に○をつけ、①～⑦、⑬～⑮まで全てご記入ください。

⑬「扶養しなくなった日」は下記理由（状況）によります。

- ・就職：就職先での被保険者資格取得日
- ・収入増加：収入増が明らかになった日
- ・離婚：離婚した日の翌日
- ・死亡：死亡した日の翌日
- ・75歳到達：75歳の誕生日
- ・雇用保険（失業給付等）の受給開始：雇用保険（失業給付等）受給開始日

*** 被扶養者（配偶者・子）の氏名変更の場合**

変更に○をつけ、⑬～⑮まで全てご記入ください。